

平成 30 年度 資源物及びごみの出し方を原因とする事故ファイル (No.1)

1. 事故の種別	可燃ごみ収集作業中の事故	
2. 発生日時	平成30年9月19日(水) 午前9時00分頃	
3. 発生場所	船橋市前原東5-1 地先路上(ウエルシア駐車場前付近)	
4. 事故状況	<p>収集運搬中、後続車両からのクラクションにより車両後方の煙を確認した。収集車を車道脇に止め、車載の消火器により初期消火にあたり、鎮火した。</p>	
5. 事故原因	<p>収集車の積荷の可燃ごみに、使い捨てライター86個が混入されていた。このライターが起因して火災が発生したと思われる。</p> <p>ごみの排出状況から、ライターの排出者は特定不能であった。また、警察は、事故扱いとして処理することとなった。</p>	
6. 被害状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民及び作業員のけがなし。</li> <li>• 付近への延焼なし、物損の被害なし。</li> <li>• 収集車の損害なし。</li> </ul>	
7. 状況写真		